⑹　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
⑺　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記3⑴に同じ。
⑾　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。
⒀　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Marui, Director General, South Kanto Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Soil Contamination Investigation at Fukaya (JFY 2015)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 17 : 00, July 16　2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00, August 20　2015
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, South Kanto Defense Bureau, MOD, 5―57 Kitanaka-dori, Naka-ku, Yokohama-shi 231―0003, TEL 045―211―7143

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

岩国飛行場（H27）愛宕山（住宅地区）給水施設整備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成27年6月26日

支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　芹澤　　清

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

1　工事名　岩国飛行場（H27）愛宕山（住宅地区）給水施設整備工事
2　工事場所　山口県岩国市（岩国市愛宕山地区）
3　工事概要
【土木工事】
・給水施設（給水ポンプ　計画給水量約3㎥／min×4基）一式
・給水施設（消火ポンプ　計画給水量約3㎥／min×1基）一式
・給水施設（送水ポンプ　計画給水量約1㎥／min×2基）一式
・舗装工事　一式
・環境整備工事　一式
・建物土工（岩掘削）約8,000㎥
【建築工事】
・給水ポンプ室新設　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約300㎡×1棟
・送水ポンプ室新設　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約100㎡×1棟
・附属施設新設（キュービクル置場）一式
4　工期　平成29年3月31日まで。
5　競争参加資格審査申請書の交付
⑴　交付期間　平成27年6月26日から同年9月17日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。
⑵　交付場所　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀6―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233（内線554）
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。
6　申請書の提出
⑴　提出期間　平成27年6月26日から同年7月16日までの行政機関の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。
⑵　提出場所　上記5⑵に同じ。
⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成27・28年度資格審査申請の際に提出したものの写し
イ　共同企業体協定書の写し
ウ　下記7⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成27年6月26日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第3と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）
⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
申請書は、平成27年7月16日正午以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
7　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者2又は3社の組合せとする。
ア　装備施設本部長から土木一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
イ　装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,200点、代表者以外の構成員は1,000点以上であること。
ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防経施第5989号。27. 4. 1）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　代表者は、平成12年度以降入札公告日までに、吐出量が1基当たり2㎥／min以上の給水又は排水ポンプ機器施設（ポンプ本体を含む。）を施工した実績（1契約当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員は、平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして、吐出量が1基当たり0.6㎥／min以上の給水又は排水ポンプ機器施設（ポンプ本体を含む。）を施工した実績（1契約当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
イ　建設業法の土木工事業につき許可を有しての営業年数が5年以上であること。
ウ　土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。